

2007年5月25日

簡易株式交換による菱光産業株式会社の完全子会社化に関するお知らせ

平成19年5月25日開催の当社取締役会において、当社は平成19年8月1日を期して、株式交換により菱光産業株式会社(本社:東京都中央区、代表取締役社長:江口 善朗。以下「菱光産業」といいます。)を完全子会社とすることを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本株式交換は、平成19年6月25日に開催予定の菱光産業の定時株主総会において、株式交換契約の承認を得た上で実施する予定としております

記

1. 株式交換による完全子会社化の目的

当社は、昭和25年に菱光産業に資本参加し、現在では同社の発行済株式の67.8%を保有しておりますが、同社はこれまで、当社の金属加工製品、電子材料、建設資材、非鉄金属地金等の販売業務を中心事業として、着実に発展してまいりました。

今般、当社では、菱光産業を完全子会社化し、意思決定の迅速化及び経営の機動性の向上を図り、当社グループの中核商社としての同社の機能を更に充実させることが、当社及び菱光産業の企業価値を高める最適な方法であると判断いたしました。

2. 株式交換の条件等

(1) 株式交換の日程

- 1.平成19年3月31日 株主総会基準日(菱光産業)
- 2.平成19年5月25日 株式交換契約承認取締役会(当社)
- 3.平成19年5月25日 株式交換契約締結(当社、菱光産業)
- 4.平成19年6月25日(予定) 株式交換契約承認株主総会(菱光産業)
- 5.平成19年8月 1日(予定) 株式交換の効力発生日
- 6.平成19年9月20日(予定) 株券交付日

なお、当社は、会社法第796条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を得ない簡易株式交換の手続きにより、本株式交換を実施する予定であります。

(2) 株式交換比率

	三菱マテリアル株式会社 社 (完全親会社)	菱光産業株式会社 (完全子会社)
株式交換比率	1	1

(3) 株式の交換比率算定の考え方

- 1.菱光産業株式会社の普通株式1株に対して、当社の普通株式1株を割当交付します。ただし当社が保有する菱光産業株式会社の普通株式4,514,949株については、株式交換による当社の普通株式の割当ては行いません。
- 2.本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって公正性を期すため、当社は株式会社アマダスパートナーズを、菱光産業株式会社はアーンストアンドヤングトランザクション アドバイザリー サービス株式会社を今回の株式交換比率算定のための第三者評価機関として任命し、その算定結果を参考として当事者間で協議の上、株式交換比率を決定いたしました。
- 3.株式会社アマダスパートナーズは、当社の株式価値を市場株価平均法により分析しております。これは、当社株式が株式会社東京証券取引所に上場されており、当該市場において株価が形成されていることから、同方法が上場企業の株式価値算定方法として客観的であると認められるためであります。また、菱光産業株式会社については修正時価純資産法及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー法による分析を行い、そ

の結果を総合的に勘案して本株式交換に係る株式交換比率案を算定いたしました。

アーンストアンドヤングトランザクション アドバイザリー サービス株式会社は、当社の株式価値を市場株価法により分析しております。また、菱光産業株式会社については修正純資産法及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー法による分析を行い、その結果を総合的に勘案して、本株式交換に係る株式交換比率案を算定いたしました。

4.算定機関である株式会社アミダスパートナーズ及びアーンストアンドヤングトランザクション アドバイザリー サービス株式会社は、当社及び菱光産業株式会社の関連当事者には該当いたしません。

5.発行する新株式はありません。当社が保有する自己株式2,145,051株を割当交付します。

(4) 株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約券付社債に関する取扱い

菱光産業株式会社は新株予約権及び新株予約券付社債を発行しておらず、該当事項はありません。

3. 株式交換の当事会社の概要(平成19年3月31日現在)

(1)商号	三菱マテリアル株式会社 (完全親会社)	菱光産業株式会社 (完全子会社)
(2)事業内容	セメント及びセメント二次製品の製造・販売、銅・金・銀等の製錬・加工・販売、超硬工具・焼結部品・高性能材料等の製造・販売、電子材料・電子デバイス製品、多結晶シリコン等の製造・販売	非鉄金属地金、金属加工品、電子材料、建設資材、産業機械、化学製品、工業薬品、一般資材その他の売買並びに輸出入
(3)設立年月日	昭和25年4月1日	昭和22年5月9日
(4)本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号
(5)代表者	取締役社長 井手 明彦	代表取締役社長 江口 善朗
(6)資本金	119,457百万円	393百万円
(7)発行済株式総数	1,252,092,486株	6,660,000株
(8)純資産	481,970百万円(連結)	4,491百万円
(9)総資産	1,773,899百万円(連結)	35,954百万円
(10)決算期	3月31日	3月31日
(11)従業員数	19,631名(連結)	289名
(12)主要取引先	セメント、銅、金属加工品、アルミ、電子部品、電子材料、エネルギー・システム等を広く国内外の需要家に販売	三菱マテリアル株式会社、三菱マテリアルグループ会社及び国内外の需要家
(13)大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)6.3% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)6.0% 株式会社三菱東京UFJ銀行2.9% 明治安田生命保険相互会社2.3% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)2.3% 三菱UFJ信託銀行株式会社1.2% カイハツ産業株式会社1.1% 日本生命保険相互会社1.0% 三菱重工業株式会社1.0% 三菱地所株式会社0.9%	三菱マテリアル株式会社67.8% 東京海上日動火災保険株式会社7.4% 株式会社辰巳商会2.2% 堺化学工業株式会社1.5% 関西ペイント株式会社1.2% 株式会社三菱東京UFJ銀行1.1% 日興コーディアル証券株式会社0.8%
(14)主要取引銀行	株式会社三菱東京UFJ銀行 三菱UFJ信託銀行株式会社	株式会社三菱東京UFJ銀行 三菱UFJ信託銀行株式会社

(15)当事会社 との関係	資本関係:三菱マテリアル株式会社は、菱光産業株式会社株式の67.8%を保有しております。
	人的関係:三菱マテリアル株式会社は、菱光産業株式会社へ取締役1名、監査役2名を派遣しております。
	取引関係:三菱マテリアル株式会社は、菱光産業株式会社の主要取引先であります。

(16)最近3決算期間の業績推移 (百万円)

	三菱マテリアル株式会社 (完全親会社)			菱光産業株式会社 (完全子会社)		
決算期	平成17年3月 期	平成18年3月 期	平成19年3月 期	平成17年3月 期	平成18年3月 期	平成19年3月 期
売上高	984,776	1,143,699	1,452,108	65,310	66,016	75,834
営業利益	54,084	68,981	78,758	747	1,123	1,522
経常利益	50,505	80,759	107,188	777	1,197	1,606
当期純利益	16,374	58,802	71,382	331	703	978
1株当り当期純利 益	14.44円	51.73円	60.33円	49.76円	105.69円	146.95円
1株当り配当金	3.0円	4.0円	6.0円	15.0円	25.0円	40.0円
1株当り純資産	174.18円	265.15円	329.35円	435.40円	558.76円	674.36円

※ 三菱マテリアル株式会社は連結、菱光産業株式会社は単体の財務数値。

4. 株式交換後の状況

(1)商号、事業内容、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金、決算期

当事会社それぞれの、商号、事業内容、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金及び決算期について、上記3の表に記載の内容から変更する予定は、現在のところありません。

(2)業績に与える影響

菱光産業株式会社は、三菱マテリアル株式会社の連結子会社であり、本株式交換に伴う連結業績への影響は軽微であります。

以 上